

65原釜尾浜防災緑地整備事業

受賞機関 福島県 相双建設事務所

キーワード 平均幅100m、ワークショップ、にぎわい創出

全建賞審査委員会の評価ポイント

大規模な津波から市街地を守る防災緑地の整備。海岸沿いの土地利用を見直す中で、移転元地に防災緑地を整備し、津波低減を図り、後背地の防災力向上につなげている点や、計画段階から地元と合意形成を図りながら整備を進めることで、地域の愛着が生まれ、地域の憩いや交流の場となることが想定される点が評価された。

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波は、本県浜通りに位置する新地町からいわき市までの広範囲に渡り壊滅的な被害をもたらした。このため、沿岸部の復興まちづくりに貢献する重要な役割を担う施設として、全11箇所（県所管10箇所、新地町所管1箇所）、総延長14.9kmの防災緑地を整備してきたところであり、令和2年7月17日、相馬市の原釜尾浜防災緑地の供用開始をもって、全ての防災緑地が完成した。

2. 事業の概要

本事業は、行方不明者を含む死者458名、家屋等の流出が1,000棟を越え、主要な産業拠点である漁港等に壊滅的な被害を受けた相馬市の原釜・尾浜地区に位置し、海岸堤防の嵩上げや防災集団移転事業による土地利用の再編とともに、延長L=1.6km、総面積A=13.7haの防災緑地を整備し、「多重防御」と防災訓練や情報伝達手段の拡充などによるソフト・ハードの両面から総合的な防災力が高い復興まちづくりを目指したものである。



防災緑地整備後の状況

3. 事業の成果

千年に一度の頻度で発生が見込まれる「最大クラスの津波」への多重防御として、海岸堤防の背後に高さT.P.+7.2m、平均幅100mの防災緑地を整備した。盛土部の植樹により、津波エネルギーの減衰、漂流物の捕捉及び住民の避難時間の確保など、内陸部の被害を減少させる防災機能のほか、自然とのふれあいの場等の地域振興機能、景観・環境の再生・形成機能を併せた3つの機能の確保を図った。

施設整備にあたっては、平成25年9月よりワークショップを開催し、計画段階から原釜・尾浜地区の方々との協働による防災機能維持、にぎわい復活等の利活用と維持管理を見据え、地元住民と植樹祭イベント(SOMA浜フェス)を開催、企業の方々からもボランティア参加していただきながら、防災緑地の整備を進めた。



ワークショップ開催状況

原釜尾浜防災緑地が完成したことにより、周辺の海水浴場や相馬市整備の「尾浜こども公園」とともに、地域の憩いや交流の場として、にぎわいを創出し地域の活性化が期待できる。

4. おわりに

本事業は、被災された地元関係者、事業推進にご尽力された工事関係者、全国から応援に駆けつけた自治法派遣職員等、多くの皆様の想いが一つになり完成することができたことを、心より感謝申し上げたい。

この防災緑地が、震災の記憶と感謝の想いを未来に繋いでいくよう切に願う。

賛助会員 (株)小野中村、(株)長大、(株)エイト日本技術開発、(株)ニュージェック、大日本コンサルタント(株)、パシフィックコンサルタンツ(株)、(株)東コンサルタント、壁巣建設(株)